

普通免許に対応した消防ポンプ自動車の導入について

1 概要

道路交通法の改正に伴う準中型免許の新設により、平成29年3月12日以降に普通免許を取得した者は、車両総重量3.5 t以上の自動車の運転ができなくなりました。本市消防団では、この改正法に対応するため、令和5年度の更新車両から普通免許に対応した消防ポンプ自動車を導入します。

2 車両仕様比較（予定）

	全長	全高	キャブ	乗員	エンジン形式	ポンプ性能
	車幅					
現行車両 (4.2 t)	5.6M	2.43M	ダブル	8名	ディーゼル	A2級
	1.92M					
普通免許対応車両 (3.5 t 未満)	5.23M	2.32M	ダブル	6名	ガソリン	A2級
	1.83M					

3 車両イメージ



4 参考（令和5年度更新予定）

- (1) 門司11分団本部
- (2) 八幡東6分団本部
- (3) 八幡西5分団本部
- (4) 八幡西8分団本部